

事業者名称(事業者番号):特別養護老人ホーム青芳(2570300372)TEL0749-72-8311

提供サービス名:指定介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護

評価年月日:4年 3月18日

評価結果整理表

○共通項目

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

「自己評価結果表」の
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	6項目/6項目
---	---	-------------------------	---------

総合評価・判断した理由等

青祥会のパンフレットやホームページ及び重要事項説明書に記載し、施設内に法人の理念・基本方針を掲示している。理念・基本方針は明文化されており、毎朝の朝礼時に唱和、会議にて職員への周知を行っている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

「自己評価結果表」の
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	4項目/4項目
②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	4項目/4項目

総合評価・判断した理由等

年度ごとの運営方針に基づき、サービス提供地域の動向や利用者ニーズを踏まえ、事業計画を策定している。サービスの利用動向の管理や目標の中間評価など、組織的に取り組んでいる。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

「自己評価結果表」の
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4項目/4項目
②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	4項目/4項目

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	5項目/5項目
②	b	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	1項目/4項目

総合評価・判断した理由等

青祥会のパンフレットやホームページ及び重要事項説明書に記載し、施設内に法人の理念・基本方針を掲示している。理念・基本方針は明文化されており、毎朝の朝礼時に唱和、会議にて職員への周知を行っている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	a	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数 3項目/4項目
②	a	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	5項目/5項目

総合評価・判断した理由等

施設のサービス向上委員会で、自己評価の中間評価や分析を行い、それぞれの課題や改善点を共有し、サービスの質の向上に取り組んでいる。その他、入浴、排せつの委員会を設けサービスの質の向上を話し合っている。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

①	a	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数 4項目/4項目
②	a	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	4項目/4項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	a	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	5項目/5項目
②	a	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	4項目/4項目

総合評価・判断した理由等

管理者は責任の所在と役割分担について、組織図や事務分掌で明らかにしている。また、法令遵守の意識強化を働きかけ、理念や基本方針の確認、職員倫理と法令遵守の必要性についての研修会を実施している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

①	a	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数 4項目/4項目
②	a	総合的な人事管理が行われている。	6項目/6項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	a	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	8項目/8項目
---	----------	-----------------------------------	---------

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	a	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	5項目/5項目
②	a	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	5項目/5項目
③	a	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	5項目/5項目

(4)実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	b 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている	「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数 4項目/5項目
総合評価・判断した理由等		
年間を通して研修を行えるように研修内容を計画し、取り組んでいる。また法人内研修や外部の研修への積極的に参加ができるように取り組んでいる。自己評価に対しての面接も行っており、今後の人材育成制度の構築、職員の質の向上に努めている。		
3 運営の透明性の確保		
(1)運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
①	a 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数 5項目/5項目
②	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	5項目/4項目
総合評価・判断した理由等		
ホームページ等にて情報公開をしている。第三者委員会を設置し、苦情・相談の対応、公開をしている。		
4 地域との交流、地域貢献		
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
①	b 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数 4項目/5項目
②	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	5項目/5項目
(2)関係機関との連携が確保されている。		
①	b 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	4項目/5項目
(3)地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	a 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	1項目/1項目
②	a 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	5項目/5項目
総合評価・判断した理由等		
ボランティアマニュアルに沿って積極的に受け入れを行い、地域との交流が図れるように取り組んでいる。地域へ向けた、出前講座を行い福祉向上に努めている。		

III 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	a 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	「自己評価結果表」の「評価の着眼点」のチェック数 5項目/5項目
②	a 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	4項目/4項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

①	a	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	5項目/5項目
②	a	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	5項目/5項目
③	a	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にめぐらり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	4項目/4項目

(3) 利用者満足の向上に努めている。

①	a	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	5項目/5項目
---	----------	---------------------------------	---------

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	b	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	6項目/7項目
②	a	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	3項目/3項目
③	a	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	6項目/6項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

①	a	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	6項目/6項目
②	a	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	6項目/6項目
③	a	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っていている。	5項目/5項目

総合評価・判断した理由等

サービス担当者会議等で利用者や家族の要望・満足度の確認を行い、必要に応じてサービス内容の検討を行っている。また、感染症対策や災害対策についての研修を行い、マニュアルに沿った対応ができるようにしている。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

「自己評価結果表」の
「評価の着眼点」のチェック数

①	a	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	4項目/4項目
②	a	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	4項目/4項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

①	a	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	7項目/7項目
②	a	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	4項目/4項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	a	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	6項目/6項目
②	a	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	6項目/6項目

総合評価・判断した理由等

アセスメントを行い、個々に応じた介護計画書を作成し、計画書に沿ったサービス内容の提供をしている。定期的に介護計画書の見直しを実施をしている。情報については、多職種との連携を図りながら共有している。

○内容評価項目

A-1 生活支援の基本と権利擁護

(1)生活支援の基本		
「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数		
①	a 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	8項目/8項目
②	a 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	7項目/7項目
(2)権利擁護		
①	a 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	7項目/7項目

総合評価・判断した理由等

利用者の意向の把握を行い、個々に応じたサービスの提供・支援ができるように努めている。利用者への適切な接遇を実施し、利用者の意向が引き出せるような関わりに取り組んでいる。

A-2 環境の整備

(1)利用者の快適性への配慮		
「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数		
①	a 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	4項目/4項目

総合評価・判断した理由等

音・光・におい・室温等の環境に配慮し、過ごしやすい環境への配慮を行っている。くつろぎやすい空間づくりでソファや畳スペースの設置し利用者の希望に沿った過ごし方を提供できるように取り組んでいる。

A-3 生活支援

(1)利用者の状況に応じた支援		
「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数		
①	a 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	11項目/11項目
②	a 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	9項目/9項目
③	a 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	7項目/7項目
(2)食生活		
①	a 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	4項目/4項目
②	a 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	8項目/8項目
②	a 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	6項目/6項目
(3)褥瘡発生予防・ケア		
①	a 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	6項目/6項目
(4)介護職員等による喀痰吸引・経管栄養		
①	a 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	4項目/5項目

(5)機能訓練、介護予防		
①	a 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	5項目/5項目
(6)認知症ケア		
①	a 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	7項目/7項目
(7)急変時の対応		
①	a 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	6項目/6項目
(8)終末期の対応		
①	a 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	6項目/6項目

総合評価・判断した理由等

利用者の心身の状況をアセスメントし、自立支援に向けた関わりができるように心がけている。看護職員や管理栄養士等の他職種との連携を図り専門職の助言を取り入れながらケアの実施をしている。

A-4 家族等との連携

(1)家族等との連携		「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数
①	a 利用者の家族等との連携と支援を適切に行ってい る。	5項目/5項目

総合評価・判断した理由等

家族会を年1回実施(コロナ感染症予防の為に中止)している。担当者会議等でサービスの説明・要望を確認するように努めている。家族との相談内容について記録に残せている。行事についてポスターや広報誌・手紙による案内を行っている。

利用者の要介護状態の改善のためのサービス評価基準(滋賀県独自項目)

1. プロセス(過程)の評価		
①	a 運動器の機能向上に資する取組を計画的・組織的 に行っている。	「自己評価結果表」の 「評価の着眼点」のチェック数 7項目/8項目
②	a 日常的な介護サービスにおいて要介護状態の改善 に資する取組を行っている。	8項目/8項目
②	b 要介護状態の改善に資する生活環境等の整備の取 組を行っている。	6項目/8項目

総合評価・判断した理由等

法人内で連携を図り、機能訓練に対する実践的な研修を行い要介護状態の改善に努めている。

事業所名称(事業所番号):特別養護老人ホーム青芳(2570300372) TEL0749-72-8311

提供サービス名:指定介護老人福祉施設・指定短期入所生活介護

評価年月日:令和4年3月31日

★サービスの質の向上に向けて、取り組む課題と優先順位、達成度評価

評価年月日: 令和4年3月31日

前回評価年月日: 令和3年3月31日

サービスの質の向上に向け取り組む課題		取り組み期間 (○年○月 ～○年○月ま で)	改善に向けた具体的 な行動	達成度評価	次期 評価 実施 時期
評価項目 番号	優先順位				
A-1-(1) -②	①	利用者一人ひとりに 応じたコミュニケーションの確立	R3.4～R4.3	接遇力の向上に向けた研修の充実と日頃からコミュニケーションに関心を持ち仕事を行う。	「達成」接遇における研修(勉強会)は定期的に実施できた。
III-1- (5)-①	②	リスクマネジメント体制の構築	R3.4～R4.3	ヒヤリハットを有効活用し、重大事故を未然に防げる様に委員会を中心に活動を発進していく。	「一部達成」ヒヤリハットの数は少なかったが、重大事故に繋がらない様に、ヒヤリハットを活用した対応が実施できた。
III-1- (5)-②	③	尿路感染症の発生による、安全確保体制の整備	R3.4～R4.3	感染症に関する予防法対処法を定期的に勉強会を実施していく。	「達成」勉強会の実施と共に日頃の観察ポイントを把握した中で排泄ケアを取り組むことができた。